

令和元年

第6回仙北市議会定例会

市政報告

仙北市

令和元年第6回仙北市議会定例会 市政報告

令和元年第6回仙北市議会定例会の開会にあたり、主要事項についてご報告します。

はじめに、令和元年秋の叙勲等の受章についてです。

1 1月3日、秋の叙勲並びに褒章の発表がありました。仙北市では元角館西小学校校長、元田沢湖町教育長の千葉勇（ちば いさむ）さんが、教育功労で瑞宝双光章を、元仙北市消防団副団長の林崎久（はやしざき ひさし）さんが、消防功労により瑞宝単光章を、危険業務従事者叙勲では、今年3月まで仙北市の危機管理監で、元陸上自衛隊2等陸佐の加古信夫（かこ のぶお）さんが防衛功労で瑞宝双光章を、元警視庁警部の及川克三（おいかわ かつみ）さんが警察功労で瑞宝単光章を受章されました。

秋の褒章では、上卒田集落会が環境美化奉仕活動により、緑綬褒章を受章されました。

また、10月28日、秋田県文化功労者として、（一社）田沢湖・角館観光協会会長の佐藤和志（さとう かずし）さんが観光振興の功績により文化功労章を受章され、秋田県地方自治功労者表彰では、自治功労により八柳良太郎（やつやなぎ りょうたろう）議員が表彰されました。

この度の受章、表彰は、永年にわたる職務の精励や功績、功労が認められたものです。市民の皆さんと共にご労苦に感謝し、心からお祝いを申し上げます。

次に、一般会計補正予算（第3号）についてです。

補正額は32万8千円の追加で、補正後の額は220億648万8千円です。補正内容は、議員報酬等です。

次に、一般会計補正予算（第4号）についてです。

補正額は4億904万9千円の追加で、補正後の額は224億1,553万7千円となります。主な事業は、一般総務費、本庁舎等維持管理費、ふるさと納税ふるさと便事業費、個人番号カード利用環境整備事業費、ふるさと仙北応援基金積立金、地域生活支援事業費、保健事業総務費、多面的機能支払交付金事業費、中小企業活性化支援事業費補助金、一般教育振興総務費などです。繰越明許費は設定、債務負担補正は追加、地方債補正は追加及び変更です。

次に令和2年度の財政見通しについてです。

総務省の令和2年度概算要求では、経済財政運営と改革の基本方針2019で示された新経済・財政再生計画の枠組みのもと、一般財源の総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしています。地方交付税が人口増減等への取り組みの成果に応じた算定へシフトされることで、条件不利地域や財政力の弱い団体にとっては一般財源の確保がこれまで以上に厳しくなると見込まれることから、地方財政計画を注視せざるを得ない状況です。

本市の財政状況をみると、歳入では一般会計の歳入総額の約40%を占める地方交付税が平成28年度から段階的に合併算定替による増分の縮減が行われ、歳出では社会保障費、公共施設やインフラの老朽化による維持管理費、会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費、繰出金の増加などにより、大幅な収支不足に伴う極めて厳しい財政運営となることが予想されます。

令和2年度当初予算では、第2次仙北市総合計画の5年目、仙北市総合戦略の最終年度として基本目標の達成とともにKPI（重要業績評価指標）の検証を適切に行い、具体的な施策の推進に資するものに重点を置いて配分し、総合的かつ計画的なまちづくりを「チーム仙北」で取り組みます。予算編成に当たっては、歳入では引き続き市税等各種収入金の徹底した収納率向上に努め、積極的な遊休

資産の処分等、自主財源の更なる確保を図り、実施事業に対するあらゆる財源の洗い出しと調達にも全力を尽くします。歳出では全ての事務事業について必要性や費用対効果等を徹底的に精査し、既存事業の廃止、統合、縮減も含めて歳出抑制に取り組み、真に必要な施策と事業を厳選し実施します。未熟な検討段階での予算獲得はあり得ません。一方で、仙北市の将来を確かなものとする人材の育成、少子化対策、教育、福祉、産業振興に果敢に取り組み、「あるべきまちのすがた」「将来に持続可能な仙北市」の実現に向け、挑戦する姿をお示ししたいと考えています。

それでは、各部局等の主要事項並びに諸般の状況を報告します。

【総務部】

◇新角館庁舎建設工事の進捗について

11月までの工事内容は、基礎地中梁（ばり）の鉄筋工事、型枠工事、コンクリート工事が主なもので、11月6日から基礎地中梁のコンクリート打設に入り、1,232m³の打設を実施しています。12月に入ると、1階スラブの鉄筋工事、型枠工事、コンクリート工事及び基礎埋戻しを予定しています。

工事の進捗については11月25日現在、予定進捗率9.3%に対し、実施8.6%となっています。

地中熱利用設備工事は、10月に引続きボアホール工事を実施しています。全掘削本数は59本で、11月25日現在、予定本数の38本に対し40本の施工が完了しています。12月もボアホール工事を継続し、年内には工程を完了します。

◇仙北市ふるさと納税について

ふるさと納税は、昨年度をはるかに上回るペースで寄附をいただき、11月25日現在で3億4,052万2千円となっています。一般会計補正予算第2号で、寄附総額2億円の増額補正をしました

が、最も寄附が多い12月の寄附額が予想できないことから、更に2億円を増額し、総額6億円とするため、補正予算に所要額を計上しています。ご審議をよろしく申し上げます。

なお、9月及び10月の寄附実績は県内自治体でトップとなっています。

◇ドローンによる物資輸送の実証実験について

11月19日、農家民宿星雪館から松葉の野菜直売所へ、ドローンでハウレンソウとおやきを輸送する実証実験を行いました。農家民宿の星雪館から桧木内川上空を自動航行し、約2.8km先の林業総合センター駐車場に着地後、近接の直売所で販売しました。これは地方創生推進交付金を活用し、東光鉄工株式会社（大館市）との連携によって実施したものです。

11月26日は、グランマート田沢湖店から田沢集落への物資輸送を想定した実証実験を行いました。輸送ルートの一部として、介護老人保健施設田沢の郷から株式会社成立田沢湖工場まで、玉川上空を約6kmにわたり自動航行しました。19日の実験と同様、東光鉄工株式会社に協力をいただきました。国土交通省スマートシティモデル事業の物流分野の実証実験で、グランマートが実際に行っている買物代行宅配サービスをドローンで実現することを想定しています。

高齢化や人手不足など、市が抱える様々な課題を解決する一つの手段として、今後も様々な技術の導入を検討していきます。実証実験の実施にあたっては、地域の皆様をはじめ、多くの関係者のご理解とご協力をいただいていることに改めて感謝を申し上げます。

◇交通モビリティサービスについて

国土交通省スマートシティモデル事業の交通分野の取り組みとして、センサーによるデータ取得及びスマートフォン等を活用した新しい予約サービスの実証が始まります。

12月から行われるデータ取得は、デマンド型（予約制）乗り合いタクシー白岩にこにこ号（平和観光タクシー株式会社）と、観光二次アクセスとしてJR田沢湖駅前を拠点とする田沢観光株式会社の車両にそれぞれ電子機器を取り付け、将来の自動走行を目指し、総運転時間やアイドリング時間、急加速、急減速回数等のモビリティAI用のデータ取得を行います。

さらに、1月からは、白岩にこにこ号の予約について、従来の電話予約に加えてスマートフォンやパソコンからも予約を可能とするシステムを導入します。

これらの調査・実証を通じて、地域公共交通のニーズに対応するためモビリティサービスの検討につなげていきます。

◇地域おこし協力隊について

現在、4人の地域おこし協力隊が、それぞれの分野で活動していますが、ユニバーサルツーリズム関係で活動している隊員は今年度中に任期を終え、来年度中には他の隊員2人が任期を終えます。

今後は、新たに4月採用に向けて、DMO関連の企画・マネジメント及びインバウンド観光ガイドなどの人材育成部門の2分野での募集を予定しています。

◇和解金請求訴訟の経過について

株式会社渡辺佐文（さふみ）建築設計事務所との和解金訴訟は、去る9月10日、証人に対して双方の弁護士から主尋問と反対尋問、裁判官からの尋問が行われました。

その後、原告、被告共に最終準備書面を提出し、11月26日に弁論の終結となり、判決は令和2年1月17日に言い渡しと決まりました。

◇第三セクター経営アドバイザーについて

市からの出資比率50%以上の第三セクターについては、事務事

業移転室でそれぞれの事業内容の精査を進めていますが、今後の具体的な経営のあり方について、専門的な知識を有する方にアドバイザーをお願いしたいと考えています。

現在の財政状況、営業手法、事業の見通しなどを検証、検討いただき、経営の統合など抜本的な改革も視野に、今後の方向付けを行いたいと考えています。

◇遭難等事案について

9月27日、桧木内字下田地内でキノコ採りによる遭難が発生しました。翌朝、警察、消防、仙北市等が捜索現場に向かっていたところ、市職員が道路脇に座っている遭難者を発見しています。

10月8日、田沢湖梅沢字沼頭地内で火災が発生しました。住宅を含む作業場合わせて4棟が全焼し、火元の女性が火傷を負って救急搬送されました。

10月9日、北秋田市太平湖の小又峡において仙北市民が川に流され、行方不明になる事故がありました。現地関係機関による捜索の結果、10月11日に事故現場の下流でご遺体で発見されています。心から、ご冥福をお祈りいたします。

10月12日、台風19号に対応するため、午前9時に仙北市災害連絡室を設置しました。市内に自主避難所8カ所を開設し、市民8人が自主避難しました。市内の被害は桧木内・上桧木内地区で倒木による停電や、生保内で建物の屋根一部剥離などがありました。同日、18時45分災害警戒部に改組して情報収集にあたりましたが、人命に関わる被害は報告されていません。翌13日朝からの被害調査の結果、農業用ビニールハウスのビニール剥離と抱返り溪谷の遊歩道を倒木により通行止めとしたとの報告がありました。その後、警戒部を連絡室に改組し、15日8時30分に災害連絡室を廃止しています。

10月29日、田沢湖小松字本町の男性が外出したまま帰宅しないと家族から連絡があり、警察、消防、消防団等が捜索しましたが

発見に至らず、現在も発見に至っていません。

11月26日、角館町広久内字下夕町で火災が発生しました。作業小屋兼車庫を全焼したほか、隣接する消防ポンプ小屋が全焼しました。原因は調査中です。

◇市税等の収納率について

10月末現在の市税等の滞納繰越分収納率は、前年同月比で普通税が3.3ポイント減の11.5%、国民健康保険税が0.3ポイント増の21.0%、後期高齢者医療保険料が2.8ポイント減の22.4%です。

また、現年度課税分は、前年同月比で普通税が0.7ポイント増の76.9%、国民健康保険税が1.8ポイント増の50.8%、後期高齢者医療保険料普通徴収分が3.5ポイント増の60.4%となっています。引き続き収納率の向上に全力で取り組みます。

【市民福祉部】

◇保育園・こども園の民営化について

市立保育園・こども園の民営化については、令和2年度から、ここにこども園、ひのきないこども園を「はなさき仙北」へ移管することにしています。はなさき仙北では、2園に勤務する社会福祉協議会職員の任用試験をすでに行ったほか、職員の研修や説明会等を開催し、4月からの受入れの準備を進めています。

また、民営化については、角館こども園を次の候補としていましたが、出生者数の急激な減少や角館地区の他の保育園の施設の老朽化等もあり、今一度今後のこども園・保育園のあり方を検討する必要があると判断し、令和2年度に、「角館地区の保育園・こども園のあり方検討会（仮称）」を設置し、方向性を検討することとしています。

◇令和2年度の診療所の診療体制について

現在、仙北市の市立診療所は、西明寺診療所、桧木内診療所、神代診療所、田沢診療所、田沢湖歯科診療所の5施設で診察を行っていますが、人口減少の影響もあり、患者数の減少が続いています。

こうした現状を踏まえ、令和2年度からは、一部診療所の診療体制の縮小を考えています。

田沢診療所は、現在、月2回第1・3火曜日の午前に限定し開設していましたが、地域の皆様との意見交換を重ね、来年度からは診療所を閉鎖することとし、今後は、週1回、田沢地区コミュニティホームと田沢湖病院間の無料の送迎車両を運行することを検討しています。

神代診療所は、現在、秋田大学からの派遣医師を中心に週5日診察にあたっていますが、来年度からは週4日の診療体制とすることで関係機関と協議を進めています。

桧木内診療所は、現在、火曜日と金曜日の午後に西明寺診療所の市川先生が診察にあたっていますが、来年度からは、週1回の診察に切り替える方向で市川先生と相談しています。

各診療所の来年度の診療体制については、早めに結論をまとめ、市民の皆様へ周知します。

◇国民健康保険事業における負担金等の返還事案について

国民健康保険事業の負担金等の返還事案2件について報告します。

一つ目は、昨年度国保事業の会計検査院実地検査を受けての返還です。この中で、遡って一般被保険者から退職被保険者の資格を取得した1人の保険給付費について、その一部が控除しきれていなかったため、国庫負担金が過大に交付されているとの指摘を受けていました。このほど会計検査院の検査結果が公表され、療養給付費負担金186万3,291円、財政調整交付金16万8,000円、合わせて203万1,291円の返還を行うことになりました。なお一方で、本来交付を受けるべき社会保険診療報酬支払基金に対して保険給付の請求をすることになり、請求額はおおよそ500万円

程度になる見込みです。

もう一つは、秋田県国民健康保険団体連合会（国保連）の高額医療費共同事業交付金及び拠出金の算定誤りについてです。

国保連では、県内市町村に割り当てた高額医療費共同事業の交付金及び拠出金について、10年間にわたって算定誤りがあり、過払い金や不足金があったことを公表しています。現在も精算対象の年度や金額の精査が続いていると伺っています。仙北市を含め全県が対象であることや、国、県に対する負担金の精算にも影響を及ぼすことから、今後の動きに注視します。詳細が分かり次第、ご報告しますのでご理解いただきますようお願いいたします。

◇温泉休養施設(クリオン)貯湯槽及びろ過機改修工事について

クリオンの給湯用貯湯槽及び温泉用ろ過機改修工事は10月23日から令和2年3月25日までの期間となっています。工事に伴い2月中旬から1か月程度、クリオンの温泉施設は休業となり、日頃からクリオンをご利用のお客様には大変なご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

なお、宿泊、宴会、レストラン、温泉プールは通常どおり営業します。

【観光商工部】

◇抱返り紅葉祭と抱返り遊歩道の現状について

10月10日から11月10日までの32日間、第62回抱返り紅葉祭が地元実行委員会主催で開催されました。今年は台風19号による遊歩道の通行止め、また週末ごとに雨に降られるなど天候に恵まれず、入り込み客は対前年比65%、約5万人となりました。そのような中、シャトルバス、レンタカーなどは台湾を筆頭に外国人の利用がとても目立ったのが今年の印象です。

台風19号による抱返り遊歩道の被害状況は、誓願橋手前約50メートルの歩道上に1カ所、回顧の滝の手前約200mの抱返10

号橋の橋上及び隣接歩道上に1カ所の、計2カ所に倒木が発生しました。

市では、観光客の安全確保のため、台風接近前の10月12日午後4時から抱返り第2駐車場から回顧の滝までの1.1kmを計画的に通行止めとしていましたが、翌13日午前中の見回りで倒木を発見したため、そのまま同区間の通行止めを継続しました。

紅葉期間中の抱返り遊歩道、中でも回顧の滝に対する観光客の期待は大変大きく、市でも各種メディアやインターネットなどさまざまな告知を日本語と英語で行ったものの、現地に来てから通行止めを知り、引き返した方も少なくなかったと聞いています。

このような状況の中、できる限り復旧を急ぎ、誓願橋手前については倒木撤去と木柵の仮復旧を終え、10月20日午後2時に抱返り第2駐車場から抱返り頭首工までの約900mの通行止めを解除し、紅葉祭期間中の部分開通に至っています。

なお、被害の大きかった抱返り10号橋付近については、11月22日から県営の復旧工事が始まり、工期は積雪期をまたぎ令和2年3月末を予定していると聞いています。

◇武家屋敷ポケットパークの公衆トイレ改修工事について

今春から国へ申請をしていた観光振興事業費補助金（観光地の「まちあるき」の満足度向上整備支援事業）について、9月4日に国からの交付決定がありました。これにより10月16日に工事発注しています。内容は大便器の洋式化です。交付決定の時期により、工事期間が紅葉期間に一部重なってしまいましたが、桜並木駐車場前及び樺細工伝承館のトイレを案内する看板設置や、インターネットで告知するなどして、観光客の方にできる限り不便のないよう、誘導案内に努めています。

なお、12月1日から開始となる岩橋家における「冬がたり」のお客様にも、樺細工伝承館のトイレを案内するよう、告知をしています。

◇西宮家の蔵を活用した宿泊施設の開業について

仙北市、DMO候補法人（一社）田沢湖・角館観光協会と東日本旅客鉄道株式会社秋田支社は、仙北市における観光需要の更なる創出を推進するため「観光まちづくり」に関する連携協定を5月7日に締結しました。

今回、その連携協定の取り組みとして、東日本旅客鉄道株式会社秋田支社が、「仙北市角館西宮家」の2つの蔵と、角館町横町の「しちべえ」の蔵を改装し、計3施設を来年3月16日（月）に「和のゐ角館」という同一ブランドで、宿泊施設として開業することになりました。

これに伴い、市は2つの蔵と土地を有償の賃貸借により貸し付けます。工事は12月に着手予定です。この取り組みを通じて外町地区はもとより角館エリアの観光需要創出を目指した滞在型観光、交流人口の拡大につなげていきたいと思えます。

◇第47回角館町樺細工伝統工芸展の開催について

10月19日から25日まで、樺細工伝承館を会場に第47回角館町樺細工伝統工芸展が開催されました。同工芸展は、伝統と技術の研鑽による作品を一堂に展示し、その評価と一層の振興を目指すために毎年実施しているものです。

今回の工芸展は、テーマを設けずに製作者の自由な発想によるものとし、伝統工芸品の部に31点、一般品の部に27点の計58点の作品が出展されました。工芸展に先立って行われた審査では、16点の入賞作品が選出され、伝統工芸品の部の最高賞、秋田県知事賞には、佐藤大（さとうだい）さんの作品「茶筒・網代（ちゃづつ・あじろ）」が輝きました。

工芸展では、職人のこだわり作品など約530点が展示・即売され、伝統的な技法やデザイン性の高い作品を一目見ようと、期間中約3,700人に来館いただきました。

◇(株)セレクトラ角館事業所竣工について

旧角館東小学校野球場で建設工事を行っていた(株)セレクトラ角館事業所について、11月22日、竣工式が行われました。

今後は、本町工場からの引っ越しを行い、年明けの1月14日より角館事業所での操業を開始する予定です。

◇グリーンツーリズムの推進について

グリーンツーリズム事業の拡充については、観光客の滞在時間の拡大という観点からも、市の重点施策と位置づけ積極的に取り組んでいます。10月24日から大阪市で開催された世界最大級の観光博「ツーリズムエキスポ」に参加し商談活動を行ったほか、(一社)仙北市農山村体験推進協議会と協力しタイ・バンコクで開催のFITフェアに参加しました。

インバウンドグリーンツーリズムに関しては、日本国内でも先進的な取り組みが一定の評価を得ているところですが、今後も地域協議会や観光協会と連携しながら活動を行っていきます。

◇教育旅行誘客活動について

仙北市に訪れる教育旅行を目的とした学校と生徒数は年々増加し、昨年は初めて240校、2万人を突破しました。今年度は新たに活動の幅を広げ、2020年にオリンピック・パラリンピックが開催されるのを機に、首都圏などから旅行先の変更を検討している地域への誘致活動を行いました。

9月27日には大阪市で開催された教育旅行誘致説明会に参加し、農業体験や文化体験メニューなどのほか、市のSDGsの取り組みや田沢湖クニマス未来館など環境教育についても、情報提供を行いました。今後も都市部と農山村地域の交流が地域の活性化に繋がるよう、継続して取り組みを進めます。

【建設部】

◇仙北市下水道事業、集落排水事業、浄化槽事業の公営企業会計適用について

急速な人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、厳しい経営環境の中、下水道事業（公共下水道、集落排水、浄化槽）については、平成27年1月27日付け総務大臣通知により令和2年度までに公営企業会計への移行を努力義務として求められています。さらに平成31年1月25日付通知では令和5年度までの移行を義務付けられました。

市では、平成29年度から専門コンサルタントの支援を受けながら令和2年度の公営企業会計適用を目標に取り組んできました。

健全な事業運営の確保と長期的に安定した下水道サービスの提供を実現するためには、企業会計方式を導入し経理内容を明確にしていくことが有効で、明らかになった経営状況について財務分析を行い経営基盤の強化を図ることで、持続可能な事業運営を確立できるものと考えています。

令和2年度から公営企業会計へ移行したいと考え、関連条例等を2月定例会に上程の予定です。

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げました。本定例会に提案している案件は、条例関係12件、予算関係9件、指定管理者関係1件、人事関係2件、その他2件の計26件です。

慎重審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げ、市政報告とします。